

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
1/493			0/37			0/117			4/902		0/46		0/6		0/1074
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/2	0/60	1/431	0/0	0/3	0/34	0/0	0/13	0/104	1/329	3/573	0/21	0/25	0/0	0/6	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：8人

※アドバイザーの最終経歴：大学教員3名、公立保育所長1名、公立幼稚園長1名、私立幼稚園長1名、社会福祉士1名、臨床心理士1名

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置予定（平成 31 年度）
- ・ 設置形態：センターなど、組織として設置

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 幼児教育センター設立に向けた幼保関係者による「北海道幼児教育研究協議会」を立ち上げ、本道における幼児教育の質の向上に向けた各種施策や体制整備の在り方等について意見交換を行った。

回	期 日	議 事
第 1 回	12 月 7 日	① 北海道幼児教育研究協議会開催要項（案） ② 座長及び副座長の選出 ③ 幼児教育の推進体制に係る国の動向と本道の現状等 ④ 幼児教育の質の向上に向けた今年度の取組
第 2 回	2 月 15 日	① 北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の報告 ② 北海道における「求める保育者像」及び「教員育成指標」の作成に向けた、キーとなる資質能力 ③ 道外視察の報告（福井県、秋田県） ④ 「幼児教育を語る会」の開催報告
第 3 回	3 月 21 日	① 北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の分析結果 ② 道外視察の報告（高知県） ③ 平成 28 年度の取組の報告

- ・ 本道における幼児教育の一層の充実に資するため、「北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査」を実施した。

調査テーマ	幼保小の円滑な接続に向けた幼児教育の在り方について
調査対象	・ 小学校第 1 学年担任 ・ 幼稚園，認定こども園，保育所の年長児担任 ・ 幼稚園，認定こども園，保育所，小学校の施設長 ・ 年長児の保護者

No. 1 北海道教育庁総務政策局教育政策課

調査項目	<ul style="list-style-type: none">・就学前段階で子どもに身に付けさせたい力・小学校第1学年で子どもが戸惑うと思われる事項・幼稚園，認定こども園，保育所，小学校の連携状況・保育者に必要な資質能力など
------	--

- ・ 2月下旬から3月に，一部の管内（14管内中2管内）において，教育課程・年間指導計画等の見直し，環境構成の工夫と保育者の援助，小学校との連携推進，特別な配慮を要する乳幼児への関わり等，各幼児教育施設が設定したテーマに基づいた幼児教育アドバイザー（本道においては「幼児教育相談員」として周知）の派遣を実施した。
- ・ 2月に，一部の管内（14管内中2管内）において，幼児教育の質の向上に係る機運醸成を目的に，幼児教育関係者を招集し，次の内容で「幼児教育を語る会」を実施した。

情報提供「幼児教育行政の最新の動向」（北海道教育庁総務政策局教育政策課長）
講話「北海道の保育・幼児教育のために～明日への願いと今後の展望～」（大学教授）
意見交流「管内の子どもの教育・保育を考える」

(2) アウトカム

- ・ これまで公私立や園種を越えた連携がほとんどなされてこなかった中，北海道幼児教育研究協議会を立ち上げ，幼稚園，認定こども園，保育所，小学校，PTAの関係団体や幼児教育を担当する行政部局職員等が一堂に会し，本道の幼児教育の質の向上に向けた協議を行うことで，少しずつではあるが，課題を共有し，目指す方向性についての共通理解が図られるようになってきた。
- ・ 幼稚園，認定こども園，保育所（以下，「幼児教育施設」という）の施設長と年長組の担任，小学校の校長と第1学年の担任，幼児教育施設に子どもを通わせている5歳児の保護者を対象に「北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査」を実施したことにより，幼児教育と小学校教育の接続に係る園・校種による意識の差や，各園における園内研修の状況，保育者に必要な資質に係る関係者の意識の差等について把握するとともに，今後の幼児教育に係る施策の参考とすることができた。特に，保幼小連携については，81%の小学校長が「保育者と小学校教諭との合同研修の実施が必要」と回答しているのに対し，現状では「幼児と小学校の児童との交流」程度の連携にとどまっている園が多いことや，園内研修で取り組む必要がある内容について，どの園種においても，保育者も施設長も「特別支援教育」を一番に挙げているにも関わらず，重点的に取り組んだ園は39%にとどまっていること，小学校入学後の児童の戸惑いに関する意識については保育者と小学校教諭とで差があることなどが明らかになった。
- ・ 本道で一番規模の大きい上川管内と十勝管内で，「幼児教育相談員派遣事業」を展開したり，幼児教育関係者に呼び掛けた「幼児教育を語る会」を実施し幼児教育に係る行政説明や非認知能力の必要性に係る講話，意見交流を行ったりしたことにより，地域の幼児教育関係者のネットワークが構築されるとともに，幼児教育施設現場の困り感や研修ニーズ等を把握することができた。特に，参加者アンケートでは，意見交流を通して幼児教育の質の向上に向けた新たな気付きや発見が「非常にあった」「あった」という回答が98%を占めるとともに，「同じ地域で幼児教育に携わる方々と課題について一緒に考え，問題解決の糸口を探り合うことができ，とても有意義であった」という声が多く寄せられたり，97%の参加者が要請に応じて幼児教育相談員が各園を訪問し園内研修の支援をすることに対し「とても効果的な取組だと思う」「効果的な取組だと思う」と回答したりするなど，本事業の趣旨の理解を深めることができた。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 幼児教育センターの設立に向け、「北海道幼児教育研究協議会」を開催し、本道における幼児教育の現状と課題を踏まえた本事業の取組について協議する。
- ・ 全 14 管内において、幼児教育施設職員、小学校教員、教育委員会職員等を対象に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂等の趣旨及びポイントについての有識者等による講演と幼児教育に携わる者による教育・保育の質の向上に向けた意見交流を内容とした「幼児教育を語る会」を実施する。
- ・ 幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）による幼児教育施設等への派遣については、先行する 2 管内の取組の成果・課題を確認しながら、新たに 5 管内における幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）の選定等を進め、準備が整った管内から幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）の研修及び派遣を開始する。
- ・ 道内の 6 圏域単位（道央、道南、道北、オホーツク、十勝、根室・釧路）で、研究協力園を指定し、好事例や取組実績をつくり、それらを他の地域に徐々に普及させる。
- ・ 現在、北海道教育委員会においては、幼児教育の現場を経験した職員がおらず、全面的に外部の関係者の知見に依存する傾向が強いため、他県の取組を聴取するなどして幼児教育に関する専門性向上のための長期的な人材育成方策を検討する。